

雇用関連統計からみた労働需給と賃金動向～職業安定業務統計を中心に

大阪経済大学 小巻泰之

1. はじめに

労働需給はひっ迫すれども賃金が上がらないことが近年の労働市場におけるパズルとして指摘されている。ハローワーク(公共職業安定所)における求職、求人、就職の状況を取りまとめた「職業安定業務統計」は、案外知られていないが、地域の労働局では求人や求職側それぞれの希望される賃金水準に関するデータが開示されている。本論では「職業安定業務統計」から、労働需給の逼迫と賃金の関係について実証分析を行うとともに、「職業安定業務統計」の課題についても検討する。

2. 「職業安定業務統計」など労働関連統計の問題点

労働関連の統計では、労働市場が個別性の強く一義的な定義で区分が難しいこと等から、統計により捕捉範囲だけでなく雇用者の分類が異なる。このため、統計間で数値が大きく変わる状況にある。

本論で用いる「職業安定業務統計」の場合、国ベースと地域の労働局(東京労働局の場合)により雇用者の定義及び名称が異なっている。そこで、分析に当たっては、東京労働局のベースに合わせるようにしている。

3. 市場でのマッチング状況と賃金動向

ここでは佐々木(2007)にならって、サーチマッチング・モデルを用いて、求職者がどのようにして就業機会を得ているのかについて分析する。結果は、常用的パートの場合、人手不足感の強い業種で紹介件数の増加により求人充足率が上昇していることが有意に確認できる。しかし、一般常用では人手不足感がより強く職種での就職件数は紹介件数の増加率を下回っている。必ずしも求職者が希望する条件(職務内容、給与や待遇等)にそぐわない可能性が考えられる。

他方、労働需給のひっ迫は必ずしも賃金の上昇に結び付いていない。求職者が希望する賃金は、一般常用では有効求人倍率の上昇により求職者の小幅ながら賃金額は上昇する。しかし、弾性値で1を超える職種は「IT関連の職業」以外になく、医療介護関連の職種は符合がマイナスで有意となっている。求人賃金でも同様に労働需給がひっ迫しても、賃上げを抑制する状況が確認できる。

4. まとめ

労働需給がひっ迫しようとも賃金の上昇につながらないのは中小企業における生産性の問題があると考えられる。日本生産性本部の「日本の生産性の動向」(2017年版)によれば人手不足な業種は一方で、労働生産性が低い業種ともなっている。これは、当該産業にとって、人手が不足するような低生産性の構造(つまり、生産性が低いがゆえに、収益を維持確保するためには人手が必要となっている)との解釈も可能である。

このようにみていけば、今般の有効求人倍率の上昇が景気改善等による労働環境の改善と単純には評価できないのではなかろうか。